

平成 29 年度第 1 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 29 年 8 月 29 日 (火) 18:00~20:00
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第二委員会室
出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、蘆立順美委員、菅野澄枝委員、高橋和之委員
高橋次男委員、立岡学委員、村松敦子委員、渡辺安子委員
欠席委員 加茂光孝委員、須田ゆう子委員、永井豊子委員
事務局 市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、
企画推進係長、男女共同参画課担当者

次 第

1 開会

2 報告

- ・「男女共同参画せんだいプラン 2016」平成 28 年度実施状況について

3 その他

4 閉会

1 開会

○企画推進係長

ただいまより平成 29 年度第 1 回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日、加茂委員・須田委員・永井委員はご都合によりご欠席となりますので、お知らせをいたします。まず市民局長の村山よりごあいさつを申し上げます。

○市民局長

市民局長の村山でございます。本日はお忙しい中、本年度 1 回目となります男女共同参画推進審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。本来でしたらもう少し早い時期に開催すべきところでしたが、諸般の事情がございまして、本日の開催となりました。この点につきましてはまずお詫び申し上げます。

皆様ご案内のとおり、仙台市新市長が就任をいたしました。二代続けての女性市長ということでもございまして、この男女共同参画に関しましては、恐らく追い風になるものと期待をしているところでございます。

この男女共同参画社会を実現するためには、これは言うまでもなく、私をはじめとする男性の働き方の問題、それからワーク・ライフ・バランスの問題。そして子育て環境の整備、こうした多面的な取り組みが必要であるということは当然でございます。

こうしたことから私ども仙台市におきましても、昨年 3 月「男女共同参画せんだいプラン 2016」を策定いたしまして、取り組みを始めたところでございます。本日はその計画の初年度でございます平成 28 年度の取り組み状況、これについて報告をさせていただき予定でございます。活発な議論となることを期待申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局職員紹介】

【配付資料確認】

○企画推進係長

ではこれ以降の進行は下夷会長をお願いいたします。

○下夷会長

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。報告事項に入りたいと思いますが、その前にまずこの会議の公開・非公開についてです。事務局にお尋ねいたします。本日特に非公開とするべき案件はありますか。

○男女共同参画課長

本日は非公開とすべき案件は用意しておりません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開とします。本日の議事録についても、後日公開させていただきます。

きたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(全委員了承)

○下夷会長

ではそのようにします。続きまして議事録署名人の指定について、です。これは私から指名させていただくことになっております。今回は蘆立委員と菅野委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますか。

(蘆立委員・菅野委員了承)

○下夷会長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

2 報告

・「男女共同参画せんだいプラン 2016」平成 28 年度実施状況について

○下夷会長

では次第に沿って報告事項に入ります。「男女共同参画せんだいプラン 2016」平成 28 年度実施状況について、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

○男女共同参画課長

事務局からご報告いたします。本日は男女共同参画せんだいプランの推進状況についてご報告させていただきまして、事業の進め方や今後取り組むべき視点などについてご意見を賜りたいと存じます。また仙台市男女共同参画推進条例第 8 条において、毎年男女共同参画推進施策の実施状況を公表することと定められておりますことから、今後資料をホームページ等で公開することとしております。

本日は資料 1、資料 2 を用意しておりますが、資料 1 はプランの重点課題と主な取り組み、またそれらにかかる成果目標とモニタリング指標の平成 28 年度末、または平成 29 年度当初での状況をご説明しております。

資料 2 は、これまでの審議会ではお配りしていなかった資料ですので、少々ご説明させていただきます。

男女共同参画せんだいプランは、施策の方向と主な取り組みとして想定される事業の大枠のみを記載しておりまして、仙台市が実際に行う個別の事業名を掲載しておりません。今年度は現在のプランの初年度ということもあり、各部署から情報を集めて、プランを推進するために実施している状況を、すべて網羅した資料を作成しております。後ほど質疑の際にお気づきの点などございましたら、ご意見をいただきますようお願いいたします。

(資料 1 に基づき説明)

○下夷会長

どうもありがとうございました。それではただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。では最初に私のほうから。

まず資料の2ページの成果目標の表、残念なことに、女性委員のいない審議会1つできてしまったということでした。それも残念なことなのですが、その下の公募委員が参画している審議会という、この数が10で止まっているのは固定化されているものですか。それともいろいろ変化があて、結果的にこういうことになっているのかということをお教えください。

○男女共同参画課長

実は26年度から変わっておりませんで、新たに公募委員を採用する審議会が増えていないという状況でございます。公募委員を入れていただけるように、会議の場等で依頼はしていますものの、個別に市民、公募委員が入ったほうがより意見が反映されるのではないと思われる審議会に、男女共同参画課から働きかける必要があるかと考えておるところです。

○下夷会長

そうですね。この審議会も公募委員の皆さんの力がすごく大きく働いている、そういった成果を説明し、積極的にチャレンジしていただくよう、働きかけをお願いいたします。

○蘆立委員

資料の9ページの一番下のところにモニタリング指標で、宮城県「女性のチカラを活かす企業」の認定数というのがあるのですが、ここが突然100社以上減っています。

これは毎年認定されるものなのか、それともいったん認定されると、基本的には継続するものなのか。あるいはこの29年度でその認定の基準が変わったのか。原因についてわかるようでしたら教えていただければと思います。

○男女共同参画課長

宮城県に確認しましたところ、これは2年ごとに更新と、新規追加されていくという制度でございます。

その上で28年度から「えるぼし」(女性活躍推進企業に関する厚生労働省の認定事業)が始まりました。「えるぼし」の認定と県の認定とでは、どちらかと言うと「えるぼし」のほうがメリットが大きいということで、「えるぼし」を取得し、県の認定は更新しなかった企業があったと聞いております。女性活躍推進に対する取り組みが、宮城県全体として減速しているということではないと思っております。

○佐藤副会長

資料8ページ、重点課題①の男性の育休ですが、この目標値は計画策定時に設定した目標値の15%なのか、それともこの数字の取り方が変わるということで15%なのか。

○男女共同参画課長

市の職員の男性の育児休業の取得に関してですが、計画策定時の 12.2%は単年度の実績です。毎年単年度の実績を把握しておりまして、31年度には、その単年度で15%以上の取得率にしたいという目標になっております。

部分休業を含む・含まずの点については、記載漏れと思われませんが、確認いたします。

○佐藤副会長

28年度が低くなったのは、部分休業を含まなくなったからということではないのですね。

○男女共同参画課長

実はこの項目は、ほかの項目と違って、目標年度が平成31年度までとなっておりまして、この13番の事業に書いております第3期仙台市特定事業主行動計画の中で設定しておる目標値です。その目標値が部分休業を含むものか、含まないものか、改めて確認させていただきます。

○下夷会長

9ページの男性が参加しやすい介護研修の参加者数という項目で、介護ナイター講座と土日に実施する介護講座について、介護ナイター講座は数値が落ちてしまったと。また土日については100%を達成しているのですが、それまでからすると、大幅に落ちている気がします。これがどうしてなのか。あと夜や土日というのは、男性が働いているということをお前提にしているかと思うのですが、リタイアされた男性とか、シングルかつ無職で介護にあたっていらっしゃる方とか、男性もかなり多様な状況の中で介護していらっしゃるのかなという気もしまして、そういう方は昼間でもいいのではないかと。

でもやっぱり女性の方が多い介護セミナーなんかには、男性が入っていくのは難しいので、もしかしたら日中、介護を受けていらっしゃる方がデイなどに行っている間に、そういう男性対象の講座を受けるということがあるかもしれないと感じまして、男性が参加しやすいというときに、男性がすべて職業生活を送っているという前提を少し見直してもいいのかなと感じました。意見・感想ですが、この（数値が）下がっていることについて何かあればお願いします。

○男女共同参画課長

こちらですが、毎年定員は同じに設定してありまして、それに対して実際の申込者数がどれくらいだったかという値になっております。定員を超えての応募があれば、100%を超えた、定員を割った場合には100%を下回ったと。

昨年度の数字が下がったことの原因の分析までは確認しておりませんが、今、委員からお話がありましたとおり、男性で介護されている方の生活も多様である点や、日中女性に混ざっての研修受講が難しいようであれば、別の形を考えてはどうかという点などについても、担当部署に意見があったことを申し伝えたいと思います。ありがとうございます。

○下夷会長

少し質問です。17 ページの重点課題④、主な取り組み 35 の被害者支援に関わる人材の育成に向けて講座などを実施するということについて。

主な取り組み 34 はどちらかと言うと市民の方など予防的な目的だと思います。本当に被害に遭われた方を支援していく、プロフェッショナルな人たちが必要なのだと思うのですが、そういう人材育成についてはどのような状況なのでしょう。

○男女共同参画課長

実際に支援をされている方たちについての支援でございますが、現在は仙台市内で主に活動されている団体の、シェルターの運営に対しての支援などを行って運営を円滑にさせていただき、その中で、人材育成についてはその団体の中で担っていただいているというのが現状でございます。

もちろん本来的な人材育成をするために、私どもの(公財)せんだい男女共同参画財団(以下「財団」)の相談支援担当者や、区役所の相談窓口担当者の研修事業等は直接行っております。

民間団体に対する研修事業は、今は行っておりませんが、その市民講座につきましても、実際には被害者や地域の方だけでなく、被害者支援をされている方などもご参加いただいております。ネットワーク化まではなかなか難しいのですが、講座終了後に意見交換会などを行う中で、啓発を進めているところです。

○菅野委員

一般市民からすると、役所の仕事は縦割りなんじゃないかと思いがちですが、今日の報告を聞いていると、男女共同参画という問題は、本当に生きることすべてにわたって影響があり、そこで働きかけるべきものであり、すごく関わりがあるのだなということが、とてもよくわかる資料になっていると思います。

毎日の生活の中でも、関わっていることがいくつが出てきます。例えば4ページの防犯について。私は防犯協会女性部に所属しています。仙台地域防災リーダー(SBL)もやっていますが、そうした活動の中ではあまり「男女共同参画」という言葉が前面に出ることはありません。防災の方は、仙台市が「決める・動く」や、SBLを支援する講座などを行うことで、よほど認知されてきたかと思いますが。

私は、防犯で(男女共同参画について)初めてこうやって取り上げていただいたような気がいたしました。防犯協会の集まりに行きますと、60歳から70歳の男性がほとんどなので、その中でもこうやって女性の登用を後押ししてくださると。

また全般について、いろいろな部門の取り組みについてこういった形でご報告いただくことがすごくありがたいな、と感じました。

あと防災について、やはりSBLとして活動しているということで、ここに参加した当初から、いろいろなお話を聞いていただき、皆様にご理解いただいた部分が多いと思います。ただ、やはり東日本大震災から年数が過ぎまして、社会全体で何となく防災・減災の

動きが薄まってきているような気がいたします。ぜひとも男女共同参画という視点からも、それから市民協働でみんながつくっていくまちづくりという点からも、こういうふうに取り上げていただいて、続けていただけたらいいなと思いました。

○渡辺委員

4ページのNo.7、企業の女性管理職候補の育成プログラムを、仙台市で継続的に外郭団体に委託して実施しているかと思いますが、このプログラムに参加されている企業の中で、実際に女性の方で管理職に登用された方も多分いらっしゃるのではないかと思います。

そういったプログラムを実施した後の、各企業の取り組み状況などについて、仙台市として状況を把握していることがあったら教えていただきたいのですが。

○男女共同参画課長

4ページの7の仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムは、平成27年度から開始しまして、今年度で3年目になります。参加企業に対しまして、その参加者の現在の状況をお聞きするヒアリングや、管理職や経営者の方から、参加してどのような感想を持ったかというヒアリングなどを行いまして、財団のホームページで公表しております。

また以前の参加者と現在の参加者が交流しまして、実際にこちらのプログラムに参加して役立ったことなどを、意見交換する場面なども設定しております。実際に管理職になった方も、こちらのほうでのヒアリングの中で把握しております。

○下夷会長

ぜひ継続してこれこそモニターしてほしいところですね。そしてそれをまた発信していただきたいと思います。

○立岡委員

15ページの仙台市におけるDVに関する相談件数の2,355件ですが、これは2,355人が相談したということなのですか。本人からじゃない相談もあるかもしれません。その辺がどうなのかと。また1回では終わらず何回も相談する方もあると思うのです。

ざっくりで構わないのですが、1件あたりの平均回数はどのくらいなのかなと。(自分が行っている)困窮者支援関係の事業にもDV関係の相談は来るのですが、やはり大変です。随分と時間もかかるし、労力もかかる中において、2,300件も相談を受けているということなので、実際現場はどんな感じなのかをお聞きしたいなと思いました。

○男女共同参画課長

こちらのDVに関する相談件数は、女性への暴力相談電話と各区役所の子供家庭総合相談への相談件数の延べ件数の合計になります。この中でご留意いただきたいのが、女性への暴力相談電話は基本的に匿名で受けるため、実際に同じ方が何回来たかということについての把握は、統計上難しい状況でございます。

相談を繰り返す方でも、エル・ソーラだと2～3回というのは多く見受けられるそうで

す。ただ、区役所等ですと解決まで、もちろん面談等になりますし、住民基本台帳の閲覧制限関係の相談もありますので、5～6回くらいいらっしゃる方も多いと聞いております。

○下夷会長

DVの相談の件数がどれも減っているというのはちょっと心配なのですが、これはどうしてなのでしょう。

○男女共同参画課長

震災の後、高止まりになったものが、生活が落ち着いたと見ていいのかどうかまでは分析はできておりません。ただ、やはりこの計画を策定する段階で、どこにも誰にも相談していないという回答がその時点で5割ほどだったり、専門の相談機関に相談している方は1割だったという結果を見ますと、やはり潜在的に被害を受けているのだけれども、相談するほどじゃないとか、相談できない状況にある方も多くいらっしゃるもの、と考えざるを得ないと思っております。

ですので、やはり相談窓口の周知を色々な場所に、役所内だけではなく、市民の方が自分からリーフレット等を手に取らなくても見える場所に発信していかなければならないと常々感じており、今年度は、まずは市民利用施設のトイレなど、区役所や男女共同参画センターに出向かなくても見ていただけるような場所に、掲示を進めているところです。

○下夷会長

ぜひあらゆる手段でお願いしたいと思います。DVについては、市に配偶者暴力相談支援センターができたということが前の段階であって、いよいよその相談から、次のステップにいかなければならない段階だと思っていたところ、このようにむしろ相談が減っているという状況なので、ちょっと気になるところです。

○村松委員

いろいろな事業展開のフィードバックをどうするつもりなのかなと。例えば「わんすてっぷ」における新規相談件数というものがあります。目標数値とかはあるのだけれども、やはりこの男女共同参画事業という観点で、今後踏み込んで、こういうものを展開していきたいというときのために、相談件数の分析とかはどこが行うのかと。

ぜひこの審議会場で分析して、展開すべきではないでしょうか。「わんすてっぷ」とは違う観点での分析になるかもしれないのですが、そういうことも、そろそろ実施する時期ではないかなと思った次第です。

○立岡委員

「わんすてっぷ」も仙台市から委託を受けて実施していますが、やはり男女半々いる中において、女性の相談に関して、感覚的には、やはりDVというのは必ずからんでいるのではないかと思われるのと、引きこもり系はどうしても女性が多いのかなと思います。家族からさまざまな暴言を吐かれて、引きこもってしまったみたいな女性が非常に多いのか

な、と。女性で、高齢になって相談に来るパターンも結構多いですね。

○高橋（次）委員

私からひとつ、ちょっと不思議だなと思う部分で、仙台市はどのようにこの啓発支援をしているのか伺いたと思います。5ページのモニタリング指標のところではPTA会長に占める女性の割合という部分がございます。計画策定時は26.8%と。私もPTAを体験した一人で、今から20年くらい前、女性が会長になり始めた時期でございました。

現在もそうですけども、圧倒的に女性の出席率が男性に比べて高いですね。役員についても女性が圧倒的に多いと。そういう中で策定時に26.8%で、28年度が28.2%、29年度当初27.6%と、大体同じような割合です。実際、役員や部長などは女性の方です。それにつけても女性で会長になる人の伸びが悪いなど。4ページでは、このような市民団体への啓発支援をやっているということだと思えますけども、具体的にどのような形で啓発をしているのか。

PTAはあくまで任意団体で、人事に関係する部分は口出しできませんので、男女共同参画のこういう部署が、具体的にどのような働きかけをしているのか、伺っておきたいと思えます。

○男女共同参画課長

確かに仙台市のPTA会長に占める女性の割合は、実際に役員として活動したり会議等に出席したりしている女性の割合から見ると、かなり低い状況です。こちらについては、やはり学校ごと、それから親御さんたちの中での話し合いになりますので、ぜひ女性の方になってくださいという働きかけは、今現在は難しい状況です。

現在PTAをされている年代の女性の方々は、企業にお勤めだったご経験や、地域団体でトップに立ったご経験等がない方ですと、どうしても男性に、表に立ってあいさつをする役割をお願いしてしまって、自分は裏方で頑張るからという形のリーダーシップを取る方が多いというふうにも聞いております。

こちらはモニタリング指標ではあるのですが、数字が上がったほうが、意思決定の場への女性の参画が目に見えますし、実際の活動の場面では菅野委員のように、たくさん活動していただいている女性の方がいっぱいいると思っておりますが、今のところ、なかなか働きかけは難しいところではあります。

○菅野委員

今から8年くらい前に、3年間中学校のPTA会長をさせていただいておりました。当時、仙台市のPTA協議会、「市P協」といわれるものの副会長をさせていただいたときには、ちょうど男女の比率が半々でした。それが東日本大震災の年でした。

あの時期を乗り越えられたというのも、やはりバランスのいい運営というのを当時の事務局長、それから市P協会長はじめ、皆さんが支えてくださったからだと思います。今でも続いていますけど、藤崎の前に千羽鶴を子どもたちと先生たち、PTAの力でつくったものができたということも、男女力を合わせていったきめ細やかな思いの結集だったかと

思われます。

仙台市は謙虚に、働きかけはしていない、とおっしゃいますが、「パンジー」の第1号を出したときにびっくりしたのです。普通のおばちゃんをこれだけクローズアップした広報誌を、予算をかけて作ったなんて、ほかの市であるだろうか。

色々なところで語り部などさせていただいて、ほかの県や男女共同参画関連部署に呼ばれてお話ししますが、「パンジー」を見せると、「本当にうらやましい」と。そういう思いはあっても予算や人材などの制約でなかなかできないものを、トップを切って、こういう形にされたことを、私としては仙台市で住民としていることの誇りだと思っております。

そういう支援を受けて、一般の女性たちが「いや、自分も決断していこう」「判断しよう」「そういう場所に立っていこう」と思っているというのは、積み重ね、積み重ねで、少しずつ答えが出ている状況かと思われます。もうちょっと成長する姿を長い目で見ていただければありがたいなと思えますし、私も成長させていただきたいと思えます。

○下夷会長

ありがとうございます。なかなかモニタリング指標にある地位（会長職）に入り込むのは難しいけれども、やっぱり頑張っている人たちを見える形でバックアップして、応援していく。みんなに見える形にして、共感して、ちょっとやってみようという人たちを少しずつ増やしていくというのは、とても堅実な方法だし、やれることはいろいろあるのだなということが今のご意見ですごくわかりました。

私のほうから。この新しいプランで、LGBTの方たちのことを取り上げたことについては、審議会でも随分議論したところですが、具体的にこの1年目はいかがだったのでしょうか。

○男女共同参画課長

昨年度はLGBTの当事者団体の方々と、いろいろとお話を聞きながら、今年度以降の実施事業についてご相談したり、セクシャルマイノリティーの当事者団体の方の、実施事業への名義後援などを行ったりしておりました。

その結果、今年度はそちらの当事者団体の方から、市民に向けた啓発のための市民協働提案事業にご提案をいただきまして、そちらが採用されれば、来年度は大々的に市民向けの広報・啓発事業ができるかと考えています。また、今年度は職員向けの研修も計画しているところでございます。

○下夷会長

せっかく性的少数者という言葉を入れたのですから、実際に一步でも二歩でも事業を進めていただきたいと思います。

高橋委員、いかがですか。

○高橋（和）委員

やはり男女共同参画という視点で、多方面・多面的に見なくちゃいけないのだなという

ことを改めて感じました。

感想になってしまうのですが、学校現場の立場からすると、例えば14ページの女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援について、人権尊重、これはDVの根絶、被害者支援に特化したものだと思いますが、やはり小学生・中学生という子どものうちから、そういった、例えばお互いの良さを認めあうことであるとか、相手を思いやる気持ちというのを、ただ言葉にするだけではなく、カリキュラムの中にきちっと位置づけて、そして指導していくことが、一つ一つの積み重ねが大切なのだろうなと感じました。

例えば来年度から小学校では道徳が教科化されます。中学校は翌年からです。そこで例えば人権教育について具体的な指導内容として、子供たちにはその発達の段階に応じて、人権、あるいは人権の尊重、そういった難しい言葉になるのですが、相手を思いやる、相手を尊重するっていうのはどういうことなのかということ、一つ一つ指導していくことが大切なのかな、と改めて感じました。同時に、そういったことが小学校・中学校、学校教育に課せられているところなのだろうと気持ちを引き締めているところでございます。

貴重なご意見をいろいろ聞かせていただいたので、私たち教員ができることとは何なのかと、感じたところを述べさせていただきました。

○下夷会長

ありがとうございます。今日はたくさんご意見をいただき、私も色々発見がありました。相談件数というのが様々なところで出てきたのですが、その相談を分析して、ニーズをしっかりとつかんで、今の対応で十分なのかをちゃんと見ていかなきゃいけないというのは、大変貴重なご意見だったと思います。

また相談についてはそうやって分析をすることが必要であり、プログラムや講座では、参加者のその後のフォローとして、いろいろヒアリングされているというお話もとてもよかったですと思いますが、そうやって行ったことが実績につながっているのかどうかというあたりは、サービスを提供するだけではなくて、その検証が大事なのだということを学びました。ありがとうございます。

報告資料についての質疑応答はこれで終了にしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

3 その他

○下夷会長

では「3番：その他」として、事務局からございますか。

○男女共同参画課長

(参考資料1に基づき説明)

○せんだい男女共同参画財団総務企画課長

(参考資料2に基づき説明)

○下夷会長

ただいまの事務局からのご説明につきまして、委員の皆様からご質問、またはご意見などおありでしょうか。

さきほどお尋ねしておけばよかったのですが、出前講座がとても増えていたことについて、どの分野の要請が増えたなど、何か特徴はありますか。

○男女共同参画課長

出前講座については、財団の事業概要 17 ページに実績を掲載しておりまして、回数が一番多いものがデートDVの講座が 17 回、続いて職場のセクシャルハラスメント防止講座が 9 回。ワーク・ライフ・バランスに関する講座が 4 回。セクシャルハラスメントの管理職向けの研修が 4 回。それから女性活躍推進に関するものが 8 回。就業支援に関するものが 1 回。防災復興に関するものが 1 回でした。

それから、みんなの避難所運営に関するワークショップが 4 回。そのほか、今申し上げたものに分類できないものとして、相手方からの要望に応じて実施したものが 4 回となっております。

○下夷会長

目標をはるかに超えて、策定時 25 件だったのがもう今 66 件というところまできていたので、どういうところにニーズがあったのか、その特徴がわかればと思いました。また改めてお聞きできればとも思います。

よろしいでしょうか。それでは予定しておりました議事は終了いたします。

では最後に、このメンバーでの審議会は本日が最後ということになります。この場を借りまして、一言皆様にごあいさつさせていただければと思います。

この審議会では、ご出席の委員の皆さんが毎回、大変それぞれのお立場から存分にご意見を出していただきまして、大変豊かな審議ができたと思っております。審議会が終わった後、毎回少しずつでも達成感があったのは、すべて皆様のおかげだと思います。とりわけこのプランに関わる前の答申を上げるという、大変難しい作業も、皆様のおかげで何とかやり遂げることができたと思っております。本当にどうもありがとうございました。

また事務局の皆さんにも大変お世話になりました。この審議会に入って改めて、市役所の男女共同参画課とともに、やはり財団が大きな実行部隊となっていることがとても大事なのだ、ということが改めてわかりました。この間、いくつか財団の催しにも参加させていただきまして、スタッフの方たちが大変活発に市民の皆さんをリードしている。それに乗かって、市民の人たちも思わず力を出していたという場面を何度も見ることはできました。今後も行政と、その施策を実践する財団が力を合わせて、ますますこの分野の施策を進めていただきたいと思います。

公募委員の菅野さんも、ありがとうございました。公募委員はお一人だけで負担じゃないかと少し心配もしていたのですが、菅野さんは積極的にご意見くださったので、やっぱり公募委員の方は大事だと思いました。ぜひそのことも、ほかの審議会の方にもお伝えいただきたいと思います。

私はこの回で終わりになりますが、プランに関わる答申を出した身としては、これから市民の立場でこの進捗状況をウォッチしていきたいと思っております。ぜひ今後もプランが実践されていくことを願っております。

中でもやはり防災分野につきましては、仙台市は、国内はもとより、世界でも、この地域防災における男女共同参画についてトップリーダーになっていただいて、さらにそれを多く発信していただくということが一番求められていることではないかなとも思います。

防災分野から男女共同参画を進めていくというのは、全体にもよい結果をもたらすことを確信しております。防災分野についてはとりわけ、厳しい目で今後も外から見ていきたいと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。本当にどうも皆さん、ありがとうございました。副会長の佐藤先生からも一言お願いします。

○佐藤副会長

今回の報告内容を見させていただく中で、時間がかかる部分の進捗状況はゆっくりだとは思いますが、一方で努力して取り組んで、変わってきたこと、これは非常に大きいなと思えます。

私自身もNPOで子どもの遊びをやっていますけれども、そのメンバーの中にも防災に関わっている女性メンバーもいて、非常に頼もしく思いますし、子育てや、女性の問題など、色々なところでつながっていきたいなと思えます。あと私自身、山形で「ファーラ」という施設の運営委員にもなっているのですが、その関係でも仙台市に来ていただいて、お話しをいただく機会もありましたので、これからも仙台市にリーダーとして頑張ってもらいたいと思っています。本当に2年間、どうもありがとうございました。

○下夷会長

それでは進行を事務局にお渡しいたします。

○企画推進係長

ありがとうございました。

最後に、市民局長の村山より皆様にごあいさつを申し上げます。

○市民局長

長時間にわたるご審議ありがとうございました。私どもが資料をつくる過程では、プランもそうですが、大勢の職員が関わって、議論を交わしてつくっているものの、どうしても物の見方が同じベクトルを向いておりますので、やはり目が至らない部分は当然出てまいります。ですので、本日の委員会のように、色々な立場の方から色々なものの見方で見ていただくということが、本当に大切だなと実感いたしました。そういう意味でも、やはり多様性と言いますか、そういう視点は非常に大事だと実感しております。

それからご指摘をいただきました、それぞれのご意見につきましては、例えば数字が減少しているとか、目標値に比べてなかなか厳しい状況にあるということは、当然ながら評価をして終わりではございませんので、そういうものについては深掘りして、必要な対応

を取っていくと。それがこの実施状況の評価分析でございます。そうした視点に立って、他局分もでございますけども、できる限りの検討、対応はしてまいりたいと思います。委員の皆様には長い間ありがとうございました。

4 閉会

○企画推進係長

それでは本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。—了—

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

菅 立 川 順 美

仙台市男女共同参画推進審議会委員

菅 野 澄 枝